

一般質問とは、議員が市政の執行状況や方針などを質問し、市の考え方を明らかにするものです。内容を要約し、発言順に掲載しています。※今定例会は演壇、質問席に飛沫防止パネルを設置しているため、適宜マスクを外すことを認めています。



新時代そうま 山中宣明 議員 が問う！

避難所について、  
新たなマニュアルなどが  
必要ではないか？

災害時における対応について

自然災害が近年増加している。増加したことにより、避難所を開設することが当たり前になっている。安全である避難所が感染場所になってはならないし、避難場所が浸水エリアに入っていることが適正なことなのかを考える必要がある。

Q. 避難所の感染防止対策について問う。

A. 避難所において、それぞれの避難世帯ごとにパーティションを用いたエリアを設け、さらにエリアの間には1メートル程度のスペースを空け、密集状態とならないようにする考えである。

また、避難所の衛生管理について、避難者に手洗いの励行や咳エチケットの徹底を呼び掛けし、十分な換気に注意するとともに、施設内の手すりやドアノブ等に加え、手洗い場やトイレの消毒にも努めていかなければならないと考えている。

さらに、避難所の健康管理について、検温の実施や聞き取りによる健康状態の確認及び感染者の把握に努め、併せて市医師会の協力による健康チェックを実施していきたいと考えている。

Q. 大雨・洪水時の避難場所について問う。

A. 大雨、洪水の指定避難所及び指定緊急避難場所としてスポーツアリーナそうま、総合福祉センター、市内小中学校、各地区公民館、地区集会所、相馬愛育園、県が管理する相馬高校及び相馬東高校、相馬地方広域市町村圏組合が管理する相馬看護専門学校など計53カ所を指定している。

市としては、災害発生時に避難所を開設するにあたり、市の施設だけで対応しきれないことが想定される場合は、市内高等学校や相馬看護専門学校へ受入れの要請をしたいと考えている。

また、今後、感染症対策を講じた避難所の開設により収容人数等を現在検討中であるため、現段階で、駐車場や駐車台数をハザードマップに表記することは難しい状況である。

その他の質問

○復興・創生期間終了に於ける復興事業の今後の見通しについて



そうま市民の会 根岸利宗 議員 が問う！

みんなでコロナ危機を  
乗り越えよう！

新型コロナウイルス対策について

東日本大震災、また、昨秋の台風と豪雨による未曾有の災害を乗り越えるべく頑張っている最中の新型コロナウイルスの猛威は、相馬に大きなダメージをもたらしている。私たちは、感染のリスクをしっかりとコントロールしながら、市民生活が成り立つよう行動しなければならぬと考えている。

Q. 健康対策について問う。

A. 市民の感染症予防のため、国、県からの情報を基に、基本的な生活様式としての手洗いの徹底や咳エチケット、三密を回避すること

などについて、広報そうま、市ホームページなどに積極的に市民へ周知している。

また、新型コロナウイルスに早期に対応するための医療体制について、4月8日から、市医師会等の協力のもと、発熱外来診察室を設置して、発熱者の診察を開始し、6月4日までの43日間で、延べ270人の方が診察を受けている。

さらに、感染症対策のため、医療機関や福祉施設、保育園、幼稚園、小中学校等にマスク、アルコール消毒液、次亜塩素酸ナトリウム水溶液等を支援している。

Q. 経済対策について問う。

A. 相馬商工会議所等から提出された「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う中小企業・小規模事業者等支援の緊急要望書」を受け、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用した2,600万円を、「中小企業振興事業補助金」として交付することとしている。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、融資制度を活用した市内中小企業者等を支援するため、4月1日から、3年間で上限100万円までの利子補給と上限50万円までの信用保証料補助を行っている。

さらに、外出自粛要請で特に影響を受けている、宿泊業、飲食店、タクシー、運転代行の4業種の事業者に対し、1事業者あたり30万円の「宿泊・飲食店等維持支援金」を交付することとしている。

その他の質問

○市道及び側溝等の整備について



新政会 瀬庭大輔 議員 が問う！

新型コロナウイルス感染症  
予防の対策は徹底されて  
いるのか？

新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルスは、いまだ治療法が確立しておらず、日々不安も残る中、全国に発令された緊急事態宣言も福島県では5月14日に解除された。感染拡大を防ぐため新しい生活様式を意識しながら、不安が解消しない中で生活しているため、本市における感染症対策の状況や課題について問う。

Q. 幼保、子育て施設、高齢者施設、小・中学校等の対策について問う。

A. 市の施設においては、検温の徹底、マスクの着用、手洗いの励行、定期的な換気、施設

内の机やイス、手すり、遊具、ドアノブ等の消毒作業を実施するとともに、発熱や咳などの症状がある場合は利用を見合わせてもらうよう要請するなど、感染防止のための対策を講じている。

次に、民間の施設については、それぞれの管理者が市と同様の感染症対策を実施するとともに、適宜面会の制限や利用の自粛を促すなどの対応をとっている。

また、マスクや次亜塩素酸ナトリウム水溶液の提供を行い、適切な感染症対策を実施できるよう支援している。

Q. 学校休業中の学習について問う。

A. 各小中学校の臨時休業中、週1回の登校日、5月18日から優先登校、分散登校、短縮授業等により、段階的に学校を再開し、6月1日の学校正常化に向け、学習指導や生活指導を行うとともに、授業時間を増やしてきた。

また、市教育委員会から問題集のワークやドリルの配付等を行うとともに、各学校において、教科書を用いた予習の宿題、教員自作のプリント問題の配付等を行ったほか、児童生徒が自主的に学習できる学習サイトの活用、予習や復習の授業動画の配信等、家庭での学習がより充実するよう取り組む事例もあった。

市としても、休業中の学校と児童生徒、家庭をつなぎ、学習の歩みを止めないよう支援を行い、「学びの保障」の観点から、家庭で学習できる機会の提供に取り組んできた。